

## 福岡県地域エネルギー政策研究会の公開について

本研究会の公開の方法については、原則として、以下のとおりとする。

1. 会議の傍聴及び取材は、研究会の運営に支障をきたさない範囲において認める。
2. 会議資料は、傍聴者及び取材者に配布するとともに、県ホームページで公開する。
3. 議事要旨は研究会終了後 1 週間以内に作成し、県ホームページで公開する。
4. 議事概要は、無記名のものを作成し、研究会終了後 1 ヶ月以内に県ホームページで公開する。
5. 開催日程は、県ホームページにおいて事前に周知する。
6. 以上に関わらず、座長が必要と認めるときは会議、会議資料、議事要旨及び議事概要の全部又は一部を非公開にすることができる。